

令和2年度愛媛地方最低賃金審議会第3回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年8月5日(水)午後1時30分～午後4時07分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議を行った。使用者側からは、業況等について変化はなく、中賃答申の「公益委員見解」でも「現行水準維持が適当」とされており、引上げ額は凍結が妥当とし、第3回金額提示とし、時間額790円、引上げ額0円、引上げ率0.00%を提示した。労働者側からは、「円卓合意」や「雇用戦略対話合意」で示された800円を基本とし、最低賃金基礎調査結果の影響率も考慮し、第3回金額提示として、時間額800円、引上げ額10円、引上げ率1.27%を提示した。その後、使用者側は、労働者側の第3回提示を受けて再協議を依頼したところ、「全国最低額になるつもりはないが、現段階では「1円」しか提示できない。他が791円で結審するならば791円とするつもりはない。」として、時間額791円、引上げ額1円、引上げ率0.13%を提示した。</p> <p>2 本日結審に至ることができないことから、8月7日に第4回専門部会を開催することを確認し、同専門部会で結審を行うよう、公益も努力するので、各側結審に向けて再考を促したうえで閉会した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			